

御代田町UIターン就業・創業移住支援事業補助金の申請について

御代田町では、長野県内企業等の担い手不足解消及び地域課題の解決並びに移住の促進を図るため、御代田町UIターン就業・創業移住支援事業補助金を交付します。

御代田町へ転入された皆様へ

別紙にてご案内の交付要件を確認頂き、該当する方は、必ず事前にお問い合わせください。

【担当】産業経済課 商工観光係 【問い合わせ先】0267-32-3113

補助金の概要

対象 : 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）、愛知県、大阪府からの移住者で以下の要件のいずれかに該当する方

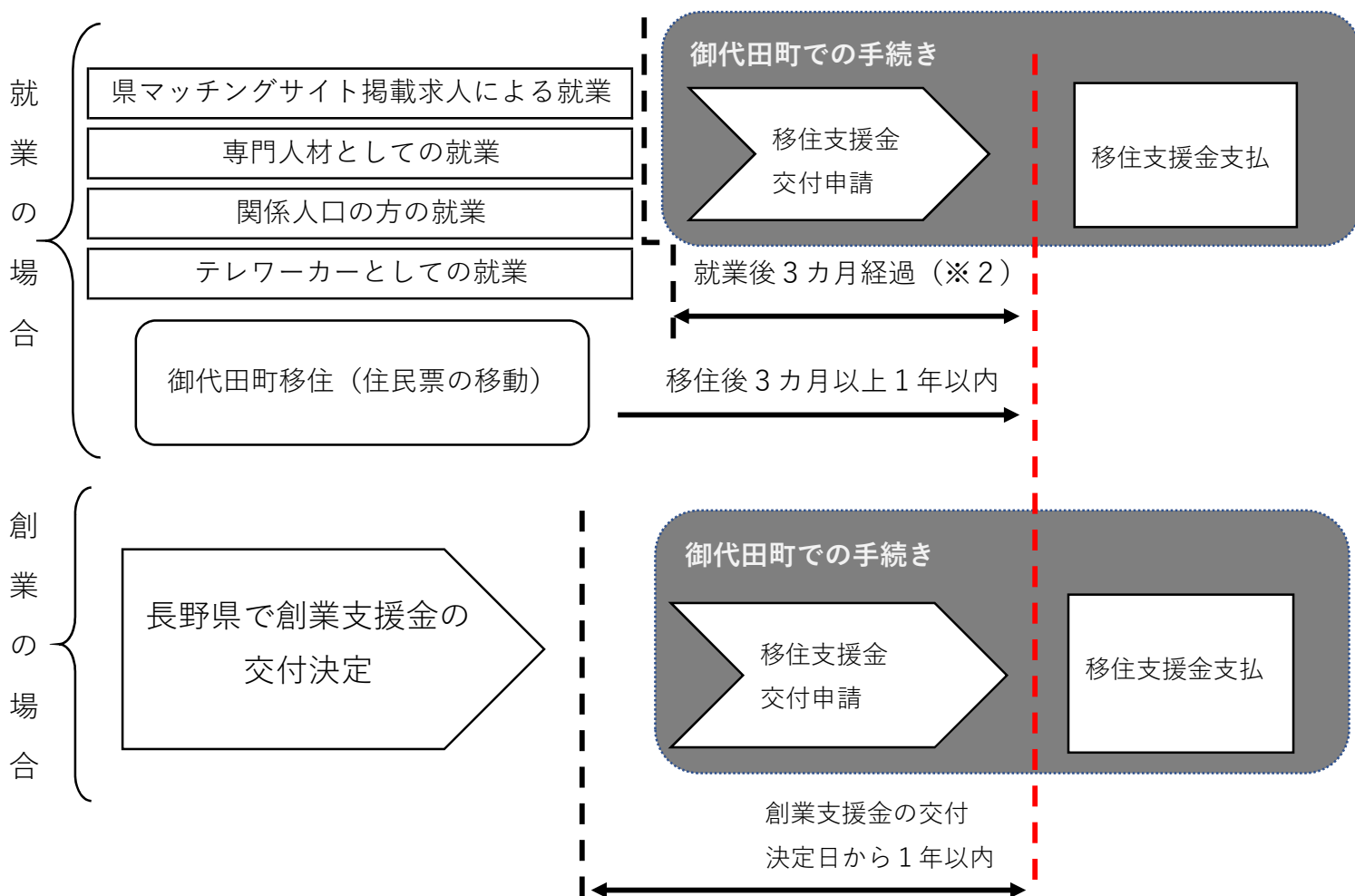
- ①長野県が運営するマッチングサイトに掲載している求人等（※1）により就業した方
- ②長野県から創業支援金の交付決定を受けた方

金額 : 単身世帯 = 60万円

2人以上世帯 = 100万円

（令和5年4月1日以降に御代田町に転入した場合、18歳未満の世帯員を帯同するときは、当該世帯員一人につき100万円を加算する。）

交付の流れ



（※1）就業の仕方により要件が異なります。詳細は別紙を参照してください。

（※2）テレワーカーには適用しません。

交付申請受付期限
令和6年1月9日